

預金口座振替依頼書

平成 年 月 日

(取扱金融機関)

御中

納付義務者

住所	〒		納付義務者印
フリガナ		電話番号	(印)
氏名			

私は、芝山町への納付金を、次のとおり預金口座振替の方法により納付することとしたいので、契約事項を承認のうえ依頼します。

1 指定預金口座

口座名義人	住所	金融機関 お届け印
	フリガナ	(印)
	氏名	
金融機関名	銀行・信用金庫 農協・労働金庫	本店・支店 支所・出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税	口座番号
		金融機関コード
		店番号

2 対象税目等(振替納付するものを で囲んでください。)

	振替希望税目等	納付区分	振替希望期(月)	備考
1	町県民税(普通徴収)	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
2	固定資産税	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
3	国民健康保険税		年度 期から	
4	軽自動車税		年度から	
5	学校給食費		年度 月から	
6	農業集落排水事業分担金・施設使用料		年度 月から	
7	下水道事業受益者分担金		年度から	
8	下水道使用料		年度 月から	
9	介護保険料(普通徴収)		年度 期から	

3 振替日 納期最終日(納期最終日から5日前までの間に変更になる場合があります。)

契約事項

- (1) 本件の支払い手続きについては、当座勘定又は普通・納税準備預金の規程にかかわらず、小切手の振出又は預金払戻請求書の提出などいたしません。
- (2) 預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通告することなく納付書を芝山町に返却されても異議ありません。
- (3) 領収書は預金通帳への記帳により省略されても差し支えありません。
- (4) この口座振替契約を解約する場合には、貴店(組合)あて文書により連絡します。また貴店(組合)が必要と認めた場合には、私に通告することなく解約されても異議はありません。
- (5) この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関処理欄

	印鑑照合		検印		受付
--	------	--	----	--	----

(注) 口座振替による納付の申し込みは、納期のある月以前にお願いします。

預金口座振替依頼書

平成 年 月 日

芝山町長 様

納付義務者

住所	〒		納付義務者印
フリガナ		電話番号	(印)
氏名			

私は、芝山町への納付金を、次のとおり預金口座振替の方法により納付することとしたいので、契約事項を承認のうえ依頼します。

1 指定預金口座

口座名義人	住所		金融機関 お届け印
	フリガナ	電話番号	(印)
	氏名		
金融機関名	銀行・信用金庫 農協・労働金庫		本店・支店 支所・出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税	口座番号	金融機関コード 店番号

2 対象税目等(振替納付するものを で囲んでください。)

No.	振替希望税目等	納付区分	振替希望期(月)	備考
1	町県民税(普通徴収)	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
2	固定資産税	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
3	国民健康保険税		年度 期から	
4	軽自動車税		年度から	
5	学校給食費		年度 月から	
6	農業集落排水事業分担金・施設使用料		年度 月から	
7	下水道事業受益者分担金		年度から	
8	下水道使用料		年度 月から	
9	介護保険料(普通徴収)		年度 期から	

3 振替日 納期最終日(納期最終日から5日前までの間に変更になる場合があります。)

上記の依頼について承諾いたしました。

平成 年 月 日

取扱金融機関
(所在)

(名称)

(印)

芝山町処理欄

	受		端		確	
	付		未		認	
			入			
			力			

預金口座振替依頼書(控)

平成 年 月 日

(取扱金融機関)

御中

納付義務者

住所	〒		納付義務者印
フリガナ		電話番号	(印)
氏名			

私は、芝山町への納付金を、次のとおり預金口座振替の方法により納付することとしたいので、契約事項を承認のうえ依頼します。

1 指定預金口座

	住所		金融機関 お届け印
口座名義人	フリガナ	電話番号	(印)
	氏名		
金融機関名	銀行・信用金庫 農協・労働金庫		本店・支店 支所・出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税	口座番号	金融機関コード
			店番号

2 対象税目等(振替納付するものを で囲んでください。)

	振替希望税目等	納付区分	振替希望期(月)	備考
1	町県民税(普通徴収)	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
2	固定資産税	ア 全期前納 イ 期別	年度 期から	
3	国民健康保険税		年度 期から	
4	軽自動車税		年度から	
5	学校給食費		年度 月から	
6	農業集落排水事業分担金・施設使用料		年度 月から	
7	下水道事業受益者分担金		年度から	
8	下水道使用料		年度 月から	
9	介護保険料(普通徴収)		年度 期から	

3 振替日 納期最終日(納期最終日から5日前までの間に変更になる場合があります。)

契約事項

- (1) 本件の支払い手続きについては、当座勘定又は普通・納税準備預金の規程にかかわらず、小切手の振出又は預金払戻請求書の提出などいたしません。
- (2) 預金口座の残高が振替日において納付書の金額に満たないときは、私に通告することなく納付書を芝山町に返却されても異議ありません。
- (3) 領収書は預金通帳への記帳により省略されても差し支えありません。
- (4) この口座振替契約を解約する場合には、貴店(組合)あて文書により連絡します。また貴店(組合)が必要と認めた場合には、私に通告することなく解約されても異議はありません。
- (5) この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

(注) 口座振替による納付の申し込みは、納期のある月以前にお願いします。